

保護者の皆様
生徒の皆さんへ

令和3年 1月15日
大阪府立交野高等学校
校長 向井 正明

緊急事態宣言下における府立学校の部活動等のお知らせ

向春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。平素より本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年1月13日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大阪府を含む7府県に緊急事態宣言が発出されました。これを受け、大阪府教育委員会より府立学校の部活動についての通知が参りましたので、お知らせします。

記

- 活動については、『府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和2年12月25日 Ver. 4）「部活動に関する留意事項」』を再度徹底する。
- なお、緊急事態宣言下においては以下の対応とする。
 - ① 普段の練習においては、「生徒どうしが組み合わせることが主体となる活動」「身体接触を伴う活動」「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」等感染リスクの高い活動は行わない。
 - ② 練習試合や合同練習については禁止とする。
 - ③ 宿泊や府県間の移動を伴う場合については中止または延期とする。
 - ④ 十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクール等※への参加については、主催者による感染症対策を確認の上、出場することは可能。なお、学校においても十分な感染症対策を講じた上で参加すること。
 - ※公式な大会やコンクール等：高等学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する大会やコンクール等
 - ⑤ この間に開催される公式な大会等に出場する場合に限り、事故防止等の観点から①に示す活動については行ってもよいが、感染症対策を十分に講じたうえで最小限にとどめること。

また、部活動の詳細な予定については、クラブ顧問の指示を受けてください。

大阪府より府民の皆様へお願いがなされております。
生徒の皆さんも、次の点を十分に理解し、行動するようにしてください。
◆不要不急の外出・移動は自粛してください。
◆特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。